

特定調達品目及び判断の基準等の見直しの概要（案）

1. 分野別の見直し品目及び概要

平成 21 年 2 月に閣議決定した「環境物品等の調達の推進等に関する基本方針」から見直しを行う箇所は、前文の一部（資料 4－1 参照）及び以下のとおり（物品・役務は資料 4－2、公共工事は資料 4－3 参照）である。

◇紙 類

- コピー用紙について総合評価値に係る経過措置を終了（70→80 へ引き上げ）するとともに、総合評価値 70 以上 80 未満の製品に係る経過措置の設定
- 印刷用紙について判断の基準を見直し（総合評価指標の導入）
→ 特定調達品目検討会分科会の報告参照（資料 2－3）

◇文具類

- スタンプ台、OA クリーナー（ウェットタイプ）及びつづりひもについて判断の基準を見直し（再生プラスチック配合率 40%以上→70%以上、ポストコンシューマ材料の場合は 60%以上）
- 古紙パルプ配合率、再生プラスチック配合率のより高いものを調達するよう配慮事項に追記

◇OA機器

- 「掛時計」を品目として追加（一次電池を使用しない又は長寿命）
- 国際エネルギースタープログラム制度の運用細則の見直しに伴い、プリンタ等、ファクシミリ、スキャナ、ディスプレイについて判断の基準を見直し
- トナーカートリッジ及びインクカートリッジについて製品の化学安全性等の確認に関する留意点を備考に追記

◇家電製品・エアコンディショナー等

- 省エネ法のトップランナー基準、多段階評価基準の改正に伴い、電気冷蔵庫等、電気便座及びエアコンディショナーについて判断の基準を見直し

◇照 明

- 省エネ法のトップランナー基準、多段階評価基準の改正に伴い、蛍光灯照明器具及び電球形蛍光ランプについて判断の基準を見直し

◇自動車等

- 「小型トラック用タイヤ」を品目として追加するとともに、一般公用車用タイヤを「乗用車用タイヤ」に変更（定義を JIS に準拠）

◇制服・作業服

- 繊維製品について、原則として再生材等の配合率の算定に当たっての分母を製品全体重量から繊維部分全体重量へ変更（以下同じ。）
- 「帽子」を品目として追加
- 制服及び作業服について判断の基準を見直し
→ 特定調達品目検討会分科会の報告参照（資料 2-2）

◇インテリア・寝装寝具

- カーテン及び布製ブラインドについて判断の基準を見直し
- タフテッドカーペット、タイルカーペット、織じゅうたん及びニードルパンチカーペットについて判断の基準を見直し
- 毛布及びふとんについて判断の基準を見直し
- マットレスについて判断の基準を見直し
→ 特定調達品目検討会分科会の報告参照（資料 2-2）

◇その他繊維製品

- 「旗」「のぼり」及び「幕」を品目として追加
- 「モップ」を品目として追加
- 集会用テントについて判断の基準を見直し
- 防球ネットについて判断の基準を見直し
→ 特定調達品目検討会分科会の報告参照（資料 2-2）

◇防災備蓄用品

- 生活用品・資材のうち毛布、テント及びブルーシートについて、繊維製品と同様に判断の基準の見直し

◇公共工事

- 「中温化アスファルト混合物」を品目として追加
- 「高日射反射率防水」を品目として追加
- 「高日射反射率塗料」を品目として追加
- 「泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法」を品目として追加
- 再生材料を用いた舗装用ブロック（焼成）、陶磁器質タイルについて判断の基準を見直し

- 断熱サッシ・ドアについて判断の基準を見直し
- 断熱材について判断の基準を見直し
- 排水・通気用再生硬質塩化ビニル管について判断の基準を見直し
- 自動水栓について判断の基準を見直し
- 洋風便器について判断の基準を見直し

◇役 務

- 「クリーニング」を品目として追加
 - ➔ 特定調達品目検討会分科会の報告参照（資料2-2）
- 印刷の判断の基準等を見直し
 - ➔ 特定調達品目検討会分科会の報告参照（資料2-2）
- リグリーブ（再生することなく再溝切りが可能なタイヤ）を自動車専用タイヤ更生の対象範囲に追加
- ロングライフクーラントの再利用を自動車整備の配慮事項に追記
- 再使用・再生利用可能な植込み材の使用を植栽管理の配慮事項に追記
- 機密文書処理について、印刷の判断の基準の見直しに伴い、古紙分別方法例の記述変更

2. 現段階において検討中の品目・内容等

現段階において、判断の基準等の詳細が決定しておらず引き続き検討を実施している品目、または別途基準に関する検討が行われており、当該基準に即して見直しを検討する予定の品目及びその概要は、以下のとおり。

- コピー機等（コピー機、複合機、拡張性のあるデジタルコピー機）について、国際エネルギースタープログラム制度の運用細則の見直しを判断の基準に適切に反映する方向で検討中
- テレビジョン受信機について、省エネ法トップランナー基準を判断の基準に適切に反映
 - ➔ 省エネ法の告示時期及び市場の占有状況を踏まえ検討中
- エアコンディショナーのうち業務用エアコンディショナーについて、省エネ法トップランナー基準を判断の基準に適切に反映
 - ➔ 業務用エアコンディショナーの対象範囲について検討中
- LED 照明器具について、エネルギー消費効率に係る判断の基準の見直し
 - ➔ 市場の占有状況を踏まえ検討中
- タイヤの転がり抵抗の試験方法
 - ➔ JIS 化の進捗状況を踏まえ検討中